

第16回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年5月15日（水）9:30～11:20

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和6年中におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の情勢について

刑事部長及び生活安全部長から、令和6年中におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況や主な特徴及び同種犯罪を防止するための対策プロジェクトチームの設置や被害防止警戒行動アピールを実施していくことについて報告があった。

委員から「取組による成果を期待するとともに、被害者等への2次被害に対する情報発信も併せて実施していただきたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 銃砲所持許可取消処分に対する審査請求の裁決について

訟務管理官から、令和5年8月3日付けの銃砲所持許可取消処分に対する審査請求の裁決内容について報告を受け、審議の上、これを了承とした。

(2) 援助要求における第七十次特別自動車警ら部隊（関東管区第9次）の派遣について（第9次派遣）

地域部調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した自動車警ら部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(3) 援助要求における第七十七次特別自動車警ら部隊（関東管区第10次）の派遣について（第10次派遣）

地域部調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した自動車警ら部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(4) 援助要求における特別機動捜査部隊の派遣について（第8次派遣）

刑事指導管理官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した特別機動捜査部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、11人に対する処分を決定した。

(6) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、4人に対する処分を決定した。

(7) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、5月29日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者10人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者3人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、5月22日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消し処分対象者に対する意見の聴取について、1名追加され合計11人になることについて報告を受け、これを了承した。

(9) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、茨城県公安委員会及び千葉県公安委員会に対し援助要求することについて報告を受け、これを了承した。

(10) 令和6年4月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について

交通企画課から、4月中における安全運転管理者等の選・解任届出処理状況について報告を受け、これを了承した。